

地域と協同の 研究センターNEWS

2022年5月25日発行

213号

平和なくして福祉なし

朝倉美江（金城学院大学大学院文学研究科教授）

「真っ暗です」という答えが返ってきた。「今の時点で将来のことをどのように考えていますか？」というアドバイザー面接での問いに対する学生の言葉である。また、最近観た「投資を始める若者が増えている」というニュースでも、「なぜ投資をしようと思ったのか」という問いに対して、大学生たちが「僕たちは年金もあてにならない」、「不安なく普通の生活がしたいんです」と答えていた。

私達の世界は、第一次・第二次世界大戦という悲惨な体験を踏まえ、二度と戦争はしない、平和な世界をつくること、一人ひとりの人権を保障していくことを固く誓ったのではなかったか。そしてそれを具現化するために第二次世界大戦下で、イギリスのベヴァリッジは、「ゆりかごから墓場まで」と称される福祉国家政策を描き、戦後はそれを実現してきた。日本も敗戦後、新憲法で第25条を掲げ、国民の生存権を保障するとし、それを基に社会保障、社会福祉法等の整備を行ってきた。

しかし、新自由主義のもと1980年代の福祉改革は福祉見直しとして民営化が推進され、2000年の介護保険法の施行は企業福祉を発展させ、現在も社会保障制度改革のもと住民が自助、互助、共助の担い手として期待されつつある。2021年3月には「全世代型社会保障改革の方針」の抜本の見直しを求め、日本弁護士会から会長声明が出された。この声明は、「方針」が「自助」「共助」を強調し、不安定就労と低賃金労働の拡大をもたらした労働法制の劣化と自己負担増と給付削減による社会保障制度の劣化を指摘し、このままでは全ての世代が安心できる社会保障制度を構築するどころか、社会は破綻へと向かいかねないと訴えている。

この訴えのとおり社会保障制度は危機的な状況にある。しかし、日本では、未だ福祉というと自分と関係ない「かわいそうな人」のことだと受け止められがちである。随分昔、フランスの社会保障制度を研究されていた先生が「フランス人は社会保障制度のことを自分たちの作品だと思っている」と言われたのが印象に残っている。福祉とは幸せという意味であり、社会福祉とは「自分達が幸せに生きていくための社会的方策」であるが、その意味がそのままに普通に受け止められているという話を素敵だなーと思って聴いていた。

またある研究会で、共同研究者の先生が「自分が相当覚悟して仕事を辞めて1年間アフリカに行っていた時、出会ったフランス人からバカンスをまとめて取得し、数か月間休暇で来ていると

【2頁につづく】

研究センター5月の活動

2日(月)名城大学法学部「ボランティア入門」第四回	19日(木)名市大地域特色科目「現代社会と人と地域のつながり」⑤
7日(土)クロストーク&ワーク「20歳からの今、私にできること」	21日(土)第21回地域と協同の研究センター通常総会・記念シンポジウム
9日(月)名城大学法学部「ボランティア入門」第五回	22日(日)尾張地域懇談会フィールドワーク
12日(木)名市大地域特色科目「現代社会と人と地域のつながり」④	24日(火)三河地域懇談会世話人会
14日(土)第8回友愛協同セミナー	26日(木)名市大地域特色科目「現代社会と人と地域のつながり」⑥
16日(月)名城大学法学部「ボランティア入門」第六回	28日(土)「核兵器禁止条約」を力に！学習会

※ 各行事は新型コロナウイルス感染対策をとって実施しています。

目次	平和なくして福祉なし	朝倉美江	1	ウクライナ難民の現状から見えてくること	10
	地域と協同の研究センター第22回通常総会の報告		3	第6期研究奨励助成案内	12
	「大規模災害に備えて」第2回公開セミナーが開催されました		4	情報クリップ	13
	とうかい食農健サポートクラブ第21回通常総会記念シンポジウム報告		7	書籍紹介	16

【1頁よりつづく】

言われ、ショックを受けた」と話していた。私もよく授業のなかで、バカンスがある国とない国の話を紹介するが、働くために生きているのではなく、幸せになるために働くということが可能になる働き方にもっと多くの人に関心をもってくれたら私たちは、もっと生きやすい社会をつくれるのではないかと思う。

ウクライナでの戦争の終結が見通せないなか、この戦争を止めるためには、武器の供与やそれを支える資金等の支援しかないのか、と思うと暗たんたる気持ちになる。戦場のあまりに悲惨な状況と一刻も早くその状況を改善するためにはやむを得ないというのはそのとおりだと思う。そのうえで、なお核保有国であるロシア、核共有国であるNATO、核を背後にもつ日米同盟など平和を維持するためには武器や核による連携・協同しかないのか。第二次世界大戦後も繰り返される戦争に対し、平和を維持するために武器や核は有効であったのだろうか。アフリカ・アジア等各地からの大量の難民の流出、今急激に増加しているウクライナ難民を見ていると今後も世界各地で戦争が繰り返され、その度に多くの人々の命と生活が破壊し続けられ、ベヴェリッジが掲げた福祉などどこにも無くなってしまわないかと思われ、危惧される。

鶴見俊輔の「僕の人生でもっとも良かったと思っているのは、戦争で人を殺さずにすんだことだ」という晩年の言葉を今の状況下でふと思い出した。ロシア兵、ウクライナ兵、各国からの傭兵たちは、なぜ多くの人々を殺せるのか。内山節は『戦争という仕事』という著書のなかで、最初から人を殺そうと思っている人はほとんどいないこと、人は命令され、管理されるなかで、その仕事を遂行するようになる、つまり人殺しも仕事になると論じていた。

この仕事とはデヴィッド・グレーバーのブルシット・ジョブ（クソどうでもいい仕事）、つまり「本人でさえ、その存在を正当化しがたいほど、完璧に無意味で、不必要で、有害でもある」という仕事を多くの人々が継続し続けている、ともつながっている。なぜこのような仕事が増えているのだろうか。アフガニスタンで平和をつくり続けた中村哲医師は、その最期の言葉のなかで、今の日本は、「『経済成長』が現金の多寡で量られ、それを増やすのが善だと指導されるのだから、抗いようがない」と指摘している。

かつて赤木智弘の「丸山眞男をひっぱたきたい。31才、フリーター、希望は戦争」という言葉が話題になったが、新自由主義政策は、社会保障、福祉、雇用、住宅、教育などあらゆる生活基盤を破壊し続けている。人間が「仕事」として人殺しをすることは決して海外の話ではなく、日本もウクライナで起こされた戦争に乗じて防衛予算の増額など、敗戦後の冷戦時代に「逆コース」と称された再軍備政策に向かったのと同様の事態が今進みつつある。

日本はウクライナからの「避難民」の受入れを早期に表明し、現在ウクライナ難民が来日し、その支援活動も各地で行われている。このことの重要性は論じるまでもない。しかし日本は、今まで難民をほとんど受入れてこなかった。しかし、現実には多くの困難を抱えた難民が日本で生活している。クルド難民を主人公にしたドキュメンタリー映画『東京クルド』を撮影した日向史有監督は、取材のなかで多くのクルド人に将来について尋ねると「シリアに行ってIS（過激派勢力イスラム国）と戦いたい」と言ったという。若者たちの「日本で暮らしていても希望がないから」という言葉に衝撃を受けことが、この映画の制作動機だったという。

このクルド難民の青年や赤木のように考える若者、将来を「真っ暗」と感じている若者は少なくない。生協組合員の高齢化も進んでいるが、少なくとも敗戦後の豊かさや平和を享受した世代は、今、将来の若者たちに向けて何ができるのか。世界で初めて女性でノーベル平和賞を受賞したジェーン・アダムスのセツルメントがアメリカの福祉に大きな影響を与えたことを研究するなかで、一番ケ瀬康子は「平和なくして福祉なし」と言い続け、子ども、高齢者、女性、障がいのある人、移民等すべての人びとの幸せを創る実践のなかに平和があるとして、日本に社会福祉学を広めた。平和は多様な人と人とが共に助け合って生活し、働くなかでこそ育まれると思う。そこに協同組合の価値を見いだしたい

(あさくら みえ)

第 22 回通常総会開催のご報告

特定非営利活動法人地域と協同の研究センターは5月21日（土）、生活協同組合コープあいち生協生活文化会館（名古屋市千種区稲舟通 1-39）にて「第 22 回通常総会」を開催しました。提案した二つの議案を賛成多数で決定し、第 13 期理事・監事の選出および顧問の委嘱を確認しました。通常総会に会場出席、書面出席で参加してくださった会員の皆様にお礼申し上げ、通常総会の議決内容を報告します。

<第 22 回通常総会の議案と採決結果>

第 1 号議案「2021 年度事業報告と決算承認」の件	反対：1、保留：1、賛成：162
第 2 号議案「2022 年度事業計画と予算決定」の件	反対：1、保留：2、賛成：160
第 3 号議案「理事・監事の選出および顧問委嘱承認の件」	35 名の理事と 2 名の監事を選出 4 名の顧問委嘱を確認

<当日の様子>

新型コロナウイルス感染症 3 年目の第 22 回通常総会は会場参加（個人・団体）56、書面出席（個人・団体）111、委任 1 の参加でした。昨年の総会は会場参加が 28（個人・団体）でしたので、倍の参加となりました。

議長は生活協同組合コープぎふ理事・堀部智子さん、同渉外担当・佐藤圭三さんを選出。鈴木稔彦代表理事（コープみえ理事長）の開会あいさつ後、第 1 号と第 2 号議案、第 3 号議案の内顧問委嘱承認の提案、監査報告がありました。続いて会場討論にすすみ、5 名の会員から地域懇談会と研究フォーラムの活動、参加会員の広がりづくり、ICA・協同組合のアイデンティティ声明の評価・見直し議論に絡めて「市民協同組織の充実」について発言がありました。

提案原案を寄せられた書面意見と会場の意見で補強し、2022 年度事業計画の具体化を会員、生活協同組合や地域のみなさんとともに進めてまいります。引き続き様々な事業への参加をお願いします。

議論の概要は 6 月末発行の研究センターNEWS 別冊で報告します。

<退任役員>

第 22 回通常総会で第 12 期役員任期が満了しました。今回の役員改選で以下のみなさまが退任されました。長い間、ご支援くださいまして、誠にありがとうございました。

理事	青山 武史さん（愛知大学生生活協同組合専務理事：2019 年から）
	伊藤佐記子さん（生活協同組合コープぎふ組合員：2003 年から）
	大戸 俊江さん（生活協同組合コープみえ理事：2020 年から）
	大村 洋子さん（生活協同組合コープみえ理事：2020 年から）
	佐藤 圭三さん（生活協同組合コープぎふ渉外担当：2020 年から）
	近松 香代さん（生活協同組合コープぎふ理事：2018 年から）
	野々山大輔さん（生協労連コープあいち労働組合副委員長：2016 年から）
	平光佐知子さん（生活協同組合コープあいち副理事長：2016 年から）
	渡辺 文人さん（生活協同組合コープあいち理事：2018 年から）
	中萩勇紀男さん（東海コープ事業連合常勤監事：2020 年から）
丹羽 裕孝さん（生活協同組合コープぎふ常勤監事：2018 年から）	

<第 13 期役員>

第 13 期役員名簿はおって、地域と協同の研究センターホームページに掲示します。

また、通常総会終了後、第 1 回理事会を開催し、代表理事、専務理事、常任理事、事務局長を互選しました。後日、ホームページでご確認をお願いします。

報告：事務局長 渡辺 勝弘（わたなべ・かつひろ）

「大規模災害に備えて」第2回公開セミナーが開催されました！

南海トラフ（自然災害）に備える3県連携会議（仮）の報告

報告：事務局

災害の時には各県・各地域での対策だけでなく、地域を越えた、県域を越えた横の連携も必要になってきます。また、災害対策として、行政、社会福祉協議会、企業、生協、ボランティア等様々な皆さまが活動され、そういう方々の連携がすすむように第1回セミナーが昨年9月にありました。そして今年3月19日（土）に、第2回公開セミナーが開催されました。ここではその内容の一部をご紹介します。

講演「災害時のボランティアネットワーク」

講師：栗田暢之さん

認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）・認定NPO法人レスキューストックヤード代表理事

生協、NPO、行政、社会福祉協議会（以下社協と記載）等様々な支援のセクターが、災害時にどのようなネットワークを構築していけばいいのか、災害時の準備をいかに充実させておくかということは、平常時にがんばるしかありません。東日本大震災から11年経過しましたが、まだその余震が続いています。3月16日の福島県沖地震では、震度6強の揺れの割には、幸いにして大災害ということにはなりませんでしたが、かなり恐怖は伴います。精神的ダメージが大きく、地元の方々が、「だいじょうぶか」と声かけあえるような関係性、孤立、孤独を防ぐというようなことも含めて、地域でのたすけあい、支え合い、声のかけあいが非常に重要とあらためて感じます。

一方で、震度6弱、6強の揺れですと、モノがかなり落ちて、一軒一軒状況が異なります。ボランティアセンターが立ち上がり、室内の散乱した状況を改善する取り組みがこれから始まります。コロナ禍のため、市内限定で社協さんが動いています。一方で、瓦屋根がずれ、放置しておくとうれみが出てきます。早く修理が必要ですが、業者もすぐには対応できませんので、応急処置としてブルーシートを張ります。しかし、一昨年の千葉県の台風15号の際は、屋根から落下して地元の方々何人が亡くなっています。訓練を積んだ技術を持ったNPOが駆け付け、安全第一でブルーシートをかけています。全国では10団体くらい育っています。昨年2月にも地震があり、東日本大震災以降信頼関係を結んできたNPOが、3つの地域に入って活動しました。ところが、隣の町でも同じ様に被害があって、誰も支援をしないという事が起きました。これを支援のモレ、ムラといっています。こうした状況をつくりださないために、中間支援組織が、被害の全体像をつかみ、「困った方がいる」ということを俯瞰し、県内外のできる団体に声をかけるという調整の役割が必要となります。また、支援者間で情報共有会議を開き、情報交換をして、できるだけ支援のモレ・ムラをなくします。今回の災害は被害の実態が見えにくく、そこを地域力でカバーし、SOSが出せない人が取り残されないよう、支援ができる団体等につないでいくという姿を、みんなでめざしたいということが今日の主旨でもあります。

東日本大震災までの市民セクターの活動では、社協を軸とするボランティアセンターが開設されてきました。社協は全国、都道府県・政令指定都市、市区町村にあり、ネットワークが強固で、どこの被災地でも社協がボランティアセンターを立ち上げるという安心感があります。平常時から連携づくりに取り組み、ボランティアセンターをどう立ち上げるか、研究、研鑽を重ね、マニュアルを持っていらっしゃいます。被災者ニーズとは何か、思い出も何もかも奪われる災害の中で、それでも大切なものを出して欲しいという願いがあります。しかし、個人のボランティアではできないということがあり、技術を持ったNPOの役割が非常に重要になります。子どもと遊ぶということでも、子どもが抱える災害時のストレスを理解しながら接しないといけません。普段からこうした課題と向き合い、いろいろな役割を持った人たちが、それぞれのフェーズで得意技を発揮する、そうしたことがしっかりと展開できることをイメージできればと思います。

社協のボランティアセンターの役割と、NPO等の役割はそれぞれあり、災害時には、柱である行政としっかりと連携し、対応がはかれることが重要です。被災地に必要なボランティアが入らない等の課題を情報共有会議で調整し、支援が届いていないところに必要な支援を届けます。この情報共有会議は、熊本地震以降、災害が起こるたびに必ず開催されるようになってきました。その体制づくりは、愛知・岐阜・三重でも取り組まれていて、今後は質を向上させつつ、まずは顔の見える関係をつくるというのが今日の会議にも共通します。

日生協が災害支援連続セミナーを開催され、「コープおおいた」から大分県内の災害救援分野のNP

○法人リエラに職員が1名、6ヶ月間出向されての報告がありました。2019年の九州北部豪雨ではリエラは「みなし仮設」住民への訪問活動をされました。「みなし仮設」というのは普通のアパートを仮設住宅として、国が災害救助法により家賃を負担する制度ですが、時間の経過とともに無償に対する陰口も囁かれるようになり、被災者であることを隠して暮らす方もいるということです。そこに訪問活動に行かれ、災害救援は心のケアも大切と言われていました。また2021年豪雨による「災害対応（事務所での情報整理等）」に従事し、被災者支援活動の重要なNPO側の人材として、充実した仕事を発揮されたとのこと。生協は宅配事業で個人情報を持っていて、コープならできると気付かれ、また災害時はもとより、平常時の地域課題と向き合うことがコープの役割で、今後も「リエラ」と連携して様々な災害支援を行っていくと言われていました。これは私たちの大きなヒントになります。

愛知県では、地域防災計画に連携が明記され、この3月16日には、平時の情報共有会議が初めて開催されました。「防災のための愛知県ボランティア連絡会」が主催し、幹事団体として日本赤十字愛知県支部、愛知県社会福祉協議会、レスキューストックヤード、愛知ネット、日本労働組合総連合愛知県連合会に加わっていただき、愛知県に後方支援いただいで開催されました。NPO、企業、生協、士業、社協等から109団体、123名が参加しました。愛知県としてもこうした会議は初めてで、「災害時に多様な団体が連携し、被災者支援を行っていく枠組みができたと思います。しかし、今後のことは未だ決まっていないことも多く、第一歩を踏み出したばかりなので、今後とも愛知県民のために、皆さまにご協力いただきますよう、何卒お願いします」と、連携体制の充実をはかりたいとお話をいただきました。

「支援のモレ・ムラ」をなくすため、行政・社協・NPO等（企業・生協を含む多様な民間セクター）との「連携・調整」の理解は進み、場の構築など対応策も日々深化しています。一方で「連携・調整」の全体像及びより具体的な姿・形をどう見せられるか。それぞれのセクターの役割をいかに達成するかは課題で、特に生協に期待するのは、もちろん協定に基づくいろいろな対応もそうですが、もっと生協らしい取り組みがあるのではないかと、もっと力を発揮してもらう場面があるのではないかと、真の連携の中で何ができるかを平常時から考えていただくことが重要と思います。

報告「2022年度の目標と体制について」

前田昌宏（日本生活協同組合連合会）氏から、2021年度に、コープおおいの女性職員が、NPO法人「リエラ」という災害支援をメインとする団体に派遣されて、半年間という限られた期間でしたが、実践されたとの報告がありました。「コープおおい」の中には「CODRA（コドラ）」という若手職員を中心につなぐ組織があり、そこにもその職員の方が関わられているとの報告がありました。

森政広（コープあいち理事長）氏から、NPO法人レスキューストックヤードに職員の宇野琢朗氏が出向でお世話になることの紹介があり、宇野琢朗（コープあいち職員）氏からご挨拶がありました。

中谷秀隆（長野県生協連専務理事）氏からは、第一回公開セミナーでの報告後の取り組みについて紹介があり、長野県社協と、今月の3月29日に包括協定を結ぶことの報告がありました。

岩田総一郎（愛知県防災安全局防災部防災危機管理課）氏から愛知県では3月16日に「愛知県災害支援のためのボランティア等情報共有会議」が立ち上げられたとの紹介がありました。

後藤幸生（愛知県生活協同組合連合会専務理事）氏からご挨拶がありました。

野川佑史（名古屋市社会福祉協議会）氏から、平成18年度に、名古屋災害ボランティア連絡会を設立し、毎月1回集まり、災害に関する勉強会や、各団体が今後、災害に対してこうした協力をする等情報共有をしていることの紹介がありました。

牧村和義（岐阜県健康福祉部地域福祉課）氏から、平成30年の豪雨災害の時、関市、下呂市が大きな被害を受け、その際にボランティアの皆さんの支援から、その力を痛感し、防災のセクションではなく、地域福祉のセクションがしっかり受け止めて、組織だった形を整えるように取り組むようになったとの紹介がありました。

佐藤圭三（岐阜県生活協同組合連合会専務理事）氏、藤吉智子（社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会）氏、野尻智周（ぎふNPOセンター）氏、妹尾成幸（コープみえ）氏からご挨拶、この間の取り組みの紹介がありました。

実践事例の交流

1. 災害時に備えて、つながりをつくる

みえ市民活動ボランティアセンターセンター長 みえNPOネットワークセンター 新海 洋子 様

みえ市民活動ボランティアセンターは、県が設置している市民活動・NPO・ボランティアの方々の活動を応援するセンターです。指定管理者として、みえNPOネットワークセンターでスタッフを置いて、県の方々といろいろ相談しながら行うことを決め展開していく中間支援組織です。

三重県内の任意団体・NPOを対象に、災害をテーマにしたアンケートを2018年と2020年に行いました。そこで見えてきたことは、多くの団体が、災害が起きた場合、それぞれ何ができるのかわからないが、自分たちの専門性がいきるのではないかと検討しているということです。アンケートから得た課題をベースに、地域で支え合う状況をどのようにつくることができるのか。それぞれのNPO、社協、行政の専門性やスキルを持ち寄る事で何が可能であるか、どのような支え合う仕組みを地域でつくるかを話し合う場所を三重県内10ヶ所で、地域で話し合う場所をつくりました。

2. 災害時に備えて 名古屋市と市社協・ボランティアの連携

名古屋市社会福祉協議会 ボランティアセンター 野川 佑史 様

平成11年に、市と市社協が「災害時における一般ボランティアの受け入れ活動に関する協定」を締結しました。災害が起きた時に市が設定する災害ボランティアセンターの運営に、市社協が協力するという協定です。そして平成14年に市が「災害ボランティアコーディネーター養成講座」を開始しました。以後毎年、年に2回行っています。この講座を修了された方は、各区の災害ボランティアグループに入ります。平成19年には「災害ボランティア活動用資機材の管理に関する協定」を締結しました。なごや災害ボランティア連絡会と、(社)名古屋建設業協会及び名古屋市で締結したものです。名古屋で災害が発生した時に、その保管している資機材を被災者支援にあてています。また県外で災害が起きた場合も、資機材を送り、災害ボランティア活動に使ってもらっています。平成24年には、名古屋市・区災害ボランティアセンター設置・運営ガイドを作成しました。名古屋市地域防災計画(平成9年策定)には、平常時から連携を図る団体として、市・区社協、市民活動団体(ボランティア団体など)と明記しています。

3. 災害発生時 岐阜県における生協の「防災・災害支援」の取り組み(岐阜)

全岐阜県生活協同組合連合会 専務理事 佐藤 圭三 様

1996年に岐阜県と全岐阜県生協連で災害協定を締結しました。何か起きると岐阜県生協連に要請をいただき、緊急物資は東海コープ事業連合に発注し、日本生協連から物資が届けられます。個別協定は35の市町村と協定を締結しています。この協定は岐阜県の災害で数件発動されています。災害協定の締結以降岐阜県防災会議に委員として参加し、「岐阜県総合防災訓練」や、2016年から岐阜県主催の「災害協定に基づく通信訓練」、「岐阜県緊急対策チーム図上演習」に参加しています。2017年は熊本地震を契機に、災害時広域受援計画の見直しがありましたので、ここに参加しました。それを受けて岐阜県生協連が主催し、岐阜県危機管理政策課長を講師に招いて、「防災学習会」を開催しました。近年は災害時のボランティア活動、被災者支援の重要度が高まっています。力量をつけていくということが課題になっています。岐阜県は、南海トラフ地震が発災した時、支援する県としての役割、期待が大きく、広域災害を想定し、整理していきたいと思っています。

4. 災害発生時 避難者の継続的支援(愛知県被災者支援センター)

愛知県被災者支援センター 事務局長 森本 佳奈 様

東日本大震災で愛知県には合計322世帯、813名の方が今も避難されています。原発事故の影響があり、一番多くなっているのが福島から避難されている方で、183世帯503名の方がいらっしゃいます。放射能の影響は福島だけではなく、関東地域からの避難されている方もいらっしゃいます。愛知県では東日本大震災が発生してから、適切なサポートと避難元の自治体からの情報提供をいただけるように「愛知県受入被災者登録制度」を2011年4月6日に開始しました。世帯ごとに登録して、状況がわかるようになっています。愛知県被災者支援センターは、直接避難者を支援することもあります。避難者が地域で安心してくださるために、地域につなげる支援もさせていただいています。要支援者のいる方、心配な方のところには、支援センターと県の担当者が一緒に訪問し、避難者の情報を共有しています。各地域で交流会も市民団体の方々と一緒に開いています。被災したことによる専門的な相談もありますので、専門家との連携も大切にしています。PS会議(パーソナルサポート支援チーム会議)は、2011年7月に個別支援のための専門家が必要ということで専門家会議として発足しました。毎月2回実施し、これまで250回を超える会議を開催してきました。

とうかい食農健サポートクラブ 第21回総会記念シンポジウムの報告**「コロナ禍の2年をふりかえって！」**

事務局：大島三津夫

3月6日（日）に、研究センターNEWSでご紹介しましたとうかい食農健サポートクラブ主催の第21回総会記念シンポジウムが開催されました。当日はとうかい食農健サポートクラブ会長竹谷裕之氏の講演と、「コロナ禍の2年をふりかえって！」をテーマに、会員から5つの実践報告があり、参加者で今後のとうかい食農健サポートクラブの活動について考え合われました。ここでは竹谷裕之会長の講演の一部を報告させていただきます。

**講演「コロナ禍の2年を踏まえ、とうかい食農健サポートクラブの持続可能性を語る」から
竹谷裕之氏（とうかい食農健サポートクラブ会長・名古屋大学名誉教授）****1) コロナ禍の2年**

このコロナ禍の2年は、いったい何だったのかを考えてみたいと思います。とうかい食農健サポートクラブは、食・農・健康をキーワードとし、参加してつながるネットワーク組織です。この2年間を見ますと、暮らし、行動、情報受発信等のあり様が劇的に変化しました。三密回避ということばはもう聞き飽きたかもしれません。密閉・密集・密接の三密状態。大勢の参加するところには行かない、密閉したところには行かない、ディスタンスをとりながらと三密を回避することが強く求められました。顔を見合わせながら行動するという形から、一挙にステイホームでスマホ・Zoom等の活用の形に切り替わってしまいました。最初は手探りでしたが、それを当たり前のこととしながら暮らしを立てていくという時代になりました。これは別の角度から見ると、非常に実感性が乏しいものになったということです。私もインターネットでいろいろな会合に参加しますが、人の顔を見て考えていくということがほとんどできません。画面越しで会合をするという世界はある意味交流しにくい環境ではないかと思います。さらに言えば、これまで築いてきたお互いの関係性が崩れていったのではないかと思います。親しい関係ながら、一つ画面を通してしか付き合えない、そういう2年間ではなかったかと思っています。

若い人たちのSNSの利用実態を見ていますと、つながりたい人とつながる、つながりたくない人とはある意味対立的なことばを使って自分の意見をこじつける。相手の顔を見てると反応がありますので、ことば使い、ことばをどのように発するか、配慮し合う関係性があつたのではないかと思います。そういう関係性がなくなってしまったのではないかと思います。見たいものだけを見るという印象を受けています。「いいね」という世界で、私も時々「いいね」をクリックします。「いいね」で力づけを得る世界があるのかと思いますが、「いいね」という世界は、もう一つの世界があるように感じています。それは本当に「いいね」で結ばれるのかということです。ミシェル ボーバ (MICHELE BORBA) さんが、アンセルフィ (UnSelfie) という本を出されています。セルフフィ (Selfie) は自撮りのことで、スマホで自撮りし、それをSNSに載せ、「いいね」をもらう。これがセルフフィの一つの例です。セルフフィシュ (selfish) ということばは聞かれたことがあるかと思いますが、自己中のことで、自分を中心にしてすべてのことを考えていくということです。それに対しミシェル ボーバさんはアンセルフィの世界を築く事が重要と言われます。とりわけ若い世代です。相手を見ながらどういう働きかけがあればいいのか、基礎的なところ、ものを言わない赤ちゃんと会話ができるのかということです。保育園の園児は3歳児から5歳児になると会話ができます。赤ちゃんが今、気分いいのか、悪いのか、ちょっと悲しがっているのか、そういうことが顔を見て、態度を見て判断できる力を養っています。さらにその力が伸びていけば、当然相手を見ながら自分がどうしたらいいのか、アンセルフィ（このことばは共感力と訳すといいかもかもしれません。あるいは思いやりと訳すか）そういう世界が求められているということを、ミッシェル ボーバさんはいろいろな事例を出して言っています。コロナ禍の世界、そこにSNSで入っていき、そこでどういうことを行うのか。考える場面にこの2年間に入り込んだのではないかと状況を見ていて感じています。

例えば、食料が欲しくて買い物に出かけますが、食べ物の生産状況はスーパーに行ってもわかりません。もちろん表示を見て、愛知県産というのはわかり、想像しながら買い物します。コロナ対策でステイホームを基本としていますので、買い物一つも安心して行けません。そんなところで、食と農、環境はどうなっているのか。この基礎的な情報を共有することが非常に重要ではないかと思っています。

2) ふだん仕事として主に自営農業に従事している世帯員数

ふだん仕事として自営農業に従事している世帯員数について、一昨年（2020 年）に農業センサスの調査、全国調査がされて、その数値を拾い出しました。その数値で、基幹的農業従事者（ふだん仕事として農業をやっている人）は 2020 年に全部で 136.3 万人です。まだ全部ではないと思われるかもしれませんが、その内 7 割（69.6%）が 65 歳以上（94.9 万人）です。一番多い世代が 70 歳以上（69.6 万人）です。49 歳以下が 14.7 万人（10.8%）になっています **グラフ 1**。また基幹的農業従事者の推移を農業センサスで見えますと、2003 年に 225.6 万人でしたが、2020 年には 136.3 万に減っています **グラフ 2**。4 割の減少です。さらに 49 歳以下でこれを見ても 2003 年の 34.0 万人が 2020 年に 14.7 万人に減少しています。さらに 2015 年の年齢別基幹的農業従事者と 2020 年の年齢別農業専従者数を比較してみると、高齢化はどんどんすすんでいます。2015 年は 70 歳から 74 歳、あるいは 75 歳から 79 歳の層がピーク時から見ると劇的には減っていません。しかし 2020 年を見ると、劇的にこの年代の層が下がっています。つまり、昔は定年帰農がありました。そのことばは昔使われたことばと考えざるを得ない状況になっています。

3) 日本における 5 歳階級別人口構成の変化

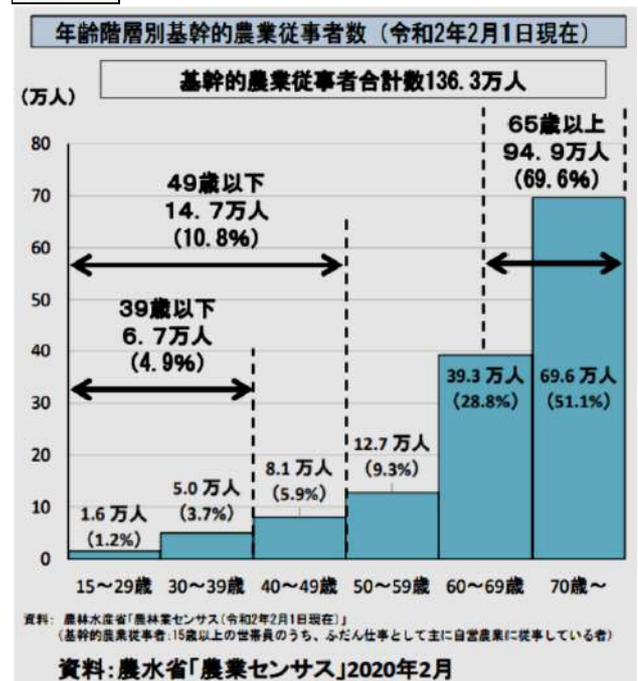
日本人口全体を見てどうなっているかを見ます。まず 5 歳階級別人口構成の変化を 2000 年と 2020 年を比較しますと、高齢化はどんどんすすんでいます。農業はそれを先取りしたといえます。一つの健康にかかわって「高齢者の不慮の事故死亡要因別動向（人）」という数値があります。交通事故でお亡くなりになった人は、徐々に減っていて、2020 年で 2199 人です。もう一つ、転倒・転落でお亡くなりになった人の数があります。例えば 1 cm の段差があっても、高齢者はつまずいて転倒する可能性があり、交通事故の 4 倍の死亡者（8851 人）があります。高齢者につきものの転倒・転落でお亡くなりになるということがどんどん拡大しています。健康一つとっても象徴的に見ることができます。

4) 子ども食堂

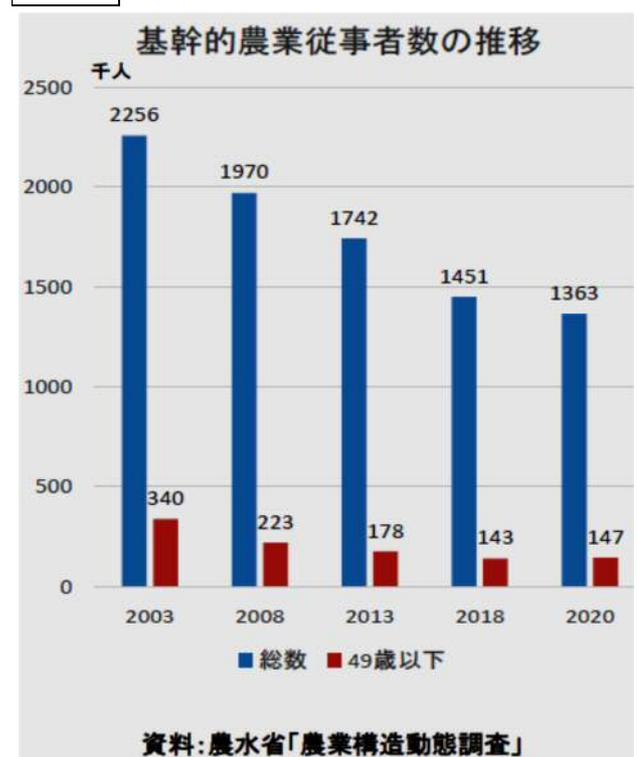
子ども食堂を見ます。2021 年で 6007 ヶ所がカウントされています。対前年で 1047 ヶ所増えています。岐阜県で 55 ヶ所（小学校数対比充足率 11.7%、43 位）、静岡県で 98 ヶ所（18.2%、27 位）、愛知県で 192 ヶ所（17.7%、30 位）、三重県で 78 ヶ所（18.5%、25 位）開所されています。子ども食堂が爆発的に増える時代になっています。本当に子どもさんが子ども食堂で自分の居場所と食を確保する世界が広がっています。

一般世帯の家族類型別割合について、2020 年を見ますと単独世帯・一人世帯で 38.1%です。4 割

グラフ 1



グラフ 2



近くが一人住まいです。夫婦のみの世帯が 20.1%で、あわせると 6 割が 1 人か夫婦のみの世帯です。昔標準と言われた夫婦と子どもの世帯は 25.1%です。一人親と子どもから成る世帯が 9.0%です。従来、我々が常識と思っていた世帯構成が変わってしまっています。また、ヤングケアラーという言葉も一般的に聞かれるようになりました。高校生の方、中学生の方が親、高齢者の面倒をみる。疲れてしまって学校へ行って居眠りする、学校も行けない状況にある。こうしたヤングケアラーの事象も増えています。世帯のあり方がコロナ禍でさらに深刻化している状況があります。

5) エンゲル係数

エンゲル係数、これは家計消費支出の中の食料支出の割合ですが、どうなのかを見てみます。2001 年から 2020 年までを見ると、2019 年から 2020 年に急増しています。2001 年が 23.2%でしたが、2020 年では 27.5%が食料支出を占めています。それだけ食のウエイトが高まっています。食をめぐる環境が、深刻に考えないといけない状況にあります。

6) 2 人以上世帯の支出額 (2021 年)

2021 年の 2 人以上世帯の、コロナ直前とコロナ禍の支出がどう変わったかを見ます。20 年対比、19 年対比でみると、20 年比は米で 8.6%減、19 年比で 5.8%減です。またコロナの感染が広がり牛乳の消費が減って、消費の拡大が呼びかけられ、ご協力されたことと思いますが、消費が 5.9%も減ると、生産者にとっては余ってしまうことになります。生鮮野菜の消費も減りました。外食は 19 年比で 29.1%の減ですので、相当な減り方です。コロナ対応で外食を避けるという行動が迫られましたので、ある意味減るといっては想定内かもしれませんが、3 割減るといのは、飲食業界にとって、どれだけ深刻な状況になったのかと思います。全体としてみると、マイナスが多くて、増えているのは調理食品です。手軽にコンビニに行って、スーパーに行って買って食事をすますということです。19 年対比で果物の加工品が 12.0%増えています。生鮮果物も 3.4%増えています。そんなところを見て消費支出のあり様がどんなふうに変わってきているのか考えてみる必要があるのではないかと思います。

7) コロナ禍の 2 年

こうしてコロナ禍の 2 年を振り返りますと、厚労省の地域包括ケア構想は完全にうまくいっていないという状況にあります。高齢者の住まいとか、生活支援、介護予防とか、感染予防といったことに、いろいろな形で、包括的に地域でシステムとして構築しようということでした。しかし、これが機能しない。現実問題、定年になっても働かざるをえないという状況になっているのではないかと思います。だから、定年帰農ということばがあってもそうならない。昔は 60 歳定年でしたが、定年が引き上げられ、60 歳になったら嘱託としてまた働きに出るという時代が、コロナ禍でさらに拡大しました。非常勤、非正規職が 42~43%になっています。たいへんなコロナ禍の 2 年になっています。情報としてはいっぱいありますが、ただその情報は、自分がつながりたいところにつながって情報を得る世界となっています。それは見たいものを見るということで、世界を見るということがなかなかできない時代に入っています。

温暖化問題、これは地球が悲鳴を上げている一つの象徴だと思いますが、いまだに「地球温暖化はウソ」と SNS で叫んでいる学者もいます。非常に深刻に受け止めています。プラスチック汚染では、4 月 1 日からプラスチック資源循環促進法が施行されます。マドラーとストローとかを置き換えなさいという形で指導を受ける喫茶店が出るかもしれません。そのようなことが始まりますが、そんな程度でプラスチック汚染問題が打開できるとは思えません。レジ袋の有料化は 2020 年 4 月から始まりました。少しずつは変わりますが、そんなレベルの取り組みで解決できるとはとても思えません。生物多様性の問題に直結しています。COP26 の中でもこうした問題が取り上げられました。どれだけ真剣に取り上げたのかというと、どうも日本ではことの重要性が伝わるまでの情報発信はできなかったのではと思います。なかなか行動にまでつながるといところまではいかない現実があるのではと思います。

その次に、地域の視点で見た場合どういう状況にあるのでしょうか。2022 年度、過疎地域指定は 885 市町村です。全国 1718 市町村の 51.5%が過疎地域指定を受ける時代です。これがどこまで共有できているのか。地域の何が継続して、何か変わったかを考える一つの数字だと思います。

(たけや ひろゆき)

※とうかい食農健サポートクラブ第 21 回総会記念シンポジウムの一部をご紹介させていただきました。シンポジウム全体の報告もまとめられていますので、ご要望される場合は事務局 (担当: 伊藤) までご連絡ください。

ウクライナ難民の現状から見えてくること

神田すみれ (地域と協同の研究センター 研究員)

非常勤講師をしている2つの大学で、ウクライナから避難されている若い世代の方をお招きして、学生との交流の時間を持ちました。学生たちは自主企画したキャンパスツアーで図書館や学食を見て周り、その合間にスマートフォンで画像を見せ合ったり、自動翻訳機能を駆使してゲームやアニメの話で盛り上がっていました。ゲームが好きな学生の中には、憧れのゲーマーがウクライナ出身であるということから、いつかウクライナに行ってみたく思っていたところ、戦争が起き、驚きとともに悲しく思っていると話しました。多くの学生が、大変な状況の中での避難してこられていることと現在起きていることについて心を痛めながらも、日本で美しい景色、おいしい食べ物、楽しい経験をしてもらえたらと話しました。

ウクライナから避難してこられている方達が置かれている環境は、身元引受人、家族構成、地理的状況、経済状況、地域や支援へのアクセスの状況も一人ひとり異なります。身元引受人はウクライナ出身の方もいれば、日本の方もいます。東海地域では、日本ウクライナ文化協会が中心的に避難されてきた方たちと連絡をとりながら、物資や支援情報、日本語学習の機会の提供等を行っています。

また、様々な支援団体や市民、自治体が連絡を取り合い、必要に応じて連携をしながら一人ひとりが必要とする支援を行っています。受け入れ自治体では、それぞれ独自の支援金を提供したり、日本語教室を開催したりして、日本での生活が少しでもスムーズに始めることができるよう工夫をしています。社会福祉協議会、教育委員会、国際交流協会が連携をして、1つの家族を見守る体制をつくれるよう工夫をしている自治体もあります。

5月3週目の現在、避難してこられた方たちの中には、新たな住居で生活を始めた人、アルバイトを始めた人、地域の学校に転入した人、日本語学校に通い始めた人もいて、日本での生活を一歩いっぽ前に進んでいっしょにやることがわかります。その一方で、ウクライナの方たちを日常的に支援されている人たちからは「このところ表情が疲れているようだ」とか「ウクライナの現状に涙されていて心理面が心配だ」ということを伺っています。そして「心のケアが必要であろう避難者の方にどのように接するのがよいか」「現状の接し方で大丈夫かどうか不安に感じている」という声も聞いています。これまでも地域で多文化共生活動や外国人支援に携わってこられた方が日常的な支援をしているというケースもあり、在留資格の知識や日本語学習の経験、多文化ソーシャルワークの視点を持っている人たちが、難民の支援をするときに、どのような点に留意する必要があるか、臨床心理士や難民支援の専門家との連携等、多角的な支援を進めていく必要があるでしょう。

現在、自治体や組織、市民から物資や支援金、住居の提供、子どもの教育への配慮がされています。健康が保たれるための十分な生活水準が保持されるよう、そして住居、医療、教育へのアクセスの保障など、多くの人の善意が必要とする人へ届けられるよう、比較的短期間で形が作られていることは社会の大きな前進であると感じています。

国連の定める難民の定義によると「「難民」とは、人種、宗教、国籍、政治的意見または特定の社会集団に属するという理由で、自国にいと迫害を受けるおそれがあるために他国に逃れ、国際的保護を必要とする人々」とされています。この定義では、自国における平時と戦時の区別をしておらず、国際的・国内的な武力紛争や戦争から他国に逃れてきている人々も、上記の定義に該当するのであれば「難民」とするとされています。難民条約に加盟している日本はこのような状況にある人たちを保護する責任があります。以前、食料支援団体に、Covid-19の影響により困窮する難民へ食料支援をお願いしたところ、難民への支援はできないと断られたことがあります。また様々な事情から、非正規滞在者になってしまった人について「法を犯している人」の支援はできないと考える人も少なくありません。

先日、昨年秋にアフガニスタンから避難してこられた方から、お話を聞く機会がありました。「ポーランド、トルコにいるアフガニスタン難民が支援から取り残されています。ウクライナ難民が優先的にうけいれ

られている現状があります。支援に優先順位がつけられていることは悲しいことです。ウクライナ難民もアフガニスタン難民も同じ戦争の被害者です。私たちは同じように支援を必要としています。ウクライナの人もアフガニスタンの人もミャンマーの人も同じです。忘れないでください。私たちも戦争の被害者です。」と語られました。

「留学」や「技能実習」の在留資格で来日しているミャンマーの人たちや、非正規滞在（オーバーステイ）となり就労、医療、福祉等あらゆるアクセスが制限されている人たちはどうでしょうか。ご自身や、本国に残してきた家族の命が危険にさらされている人たちは、来日背景を簡単に人に明かすことはありません。隣人一人ひとりの基本的人権が保障されているか、私たちは常に意識する必要があります。支援とは、その人が元来持っている権利が奪われないようにすること、その人がもともと持っている権利を保障することだと思います。人権意識を高めることは、私たち自身の人権を保護することにも繋がります。世界人権宣言は第一条で「すべての人間は、生れながらにして自由であり、尊厳と権利とについて平等である」としており、第二条、第二十五条、第二十六条には、人として認められる権利、医療、住居、教育へのアクセス、十分な生活水準を保持する権利が宣言されています（注）。私たちの地域に暮らしている隣人の基本的人権が奪われていることはないでしょうか。ウクライナからの難民受け入れは、日本社会に暮らす私たちに、様々な気づきを与えています。

冒頭で紹介した大学の学生たちは、ウクライナ出身の人と会うのも話をするのも初めてだったと言い、授業の最後にこんなメッセージを語りました。

「少しでも心が安らぎますようにお祈りしています。困った時は、いつでも頼ってください。」

「実際に戦争を目の当たりにした経験は、私には理解できないほど苦しいことだと思います。だからこそ今起きている戦争を絶対に忘れてはならないし、支援できることがあれば積極的に取り組みたいと思います。」

「もっといろんな話をしてみたかったです。今はお辛いと思いますが世界が平和になることを心から願っています。」

ある日、自分の命を守るために自国を離れなければならなくなった同世代の人との交流から、戦争が一人の人の人生をどう変えてしまったのか、なぜ平和が大切なのかを考える機会になったようです。

(かんだ すみれ)

注：

第二条：すべて人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享有することができる。

第二十五条：すべて人は、衣食住、医療及び必要な社会的施設等により、自己及び家族の健康及び福祉に十分な生活水準を保持する権利並びに失業、疾病、心身障害、配偶者の死亡、老齢その他不可抗力による生活不能の場合は、保障を受ける権利を有する。

第二十六条：1. すべて人は、教育を受ける権利を有する。教育は、少なくとも初等の及び基礎的の段階においては、無償でなければならない。初等教育は、義務的でなければならない。技術教育及び職業教育は、一般に利用できるものでなければならない。また、高等教育は、能力に応じ、すべての者にひとしく開放されていなければならない。

2. 教育は、人格の完全な発展並びに人権及び基本的自由の尊重の強化を目的としなければならない。教育は、すべての国又は人種若しくは宗教的集団の相互間の理解、寛容及び友好関係を増進し、かつ、平和の維持のため、国際連合の活動を促進するものでなければならない。

(国際連合広報センターウェブサイトより)

2022年5月

関係各位

特定非営利活動法人地域と協同の研究センター

第6期研究奨励助成募集のご案内

拝啓 貴下ご清栄の段お喜び申し上げます。

特定非営利活動法人地域と協同の研究センターは非営利、協同の事業に関心をもつ市民、団体を対象として、地域における暮らし、労働、コミュニティの向上および協同活動の発展を目的とする学習、研修、情報交流および調査研究の実施または実施の支援を行い、もって地域と協同活動の持続可能な発展に寄与することを目的としています。

そして、研究奨励助成は会員・市民の活動や地域の活動がより豊かなものとなるよう、会員の調査・研究活動を支援することを目的としています。

第6期の研究奨励助成は申し込みを2022年6月20日とし、研究報告は2023年12月を期限に提出いただきます。要項は当センターウェブサイトからダウンロードできます。

2021年12月、第33回世界協同組合大会で実質のスタートを切った「協同組合のアイデンティティ検討」に連動し、「協同組合のアイデンティティ（協同組合らしさ）」に関連するテーマを対象として研究奨励助成をすすめます。テーマに関連し、日ごろ疑問に思っていること、調査・研究したいと思っていること、考えたいと思っていることを取り上げ、ご応募ください。

敬具

記

第6期研究奨励助成制度要項

特定非営利活動法人地域と協同の研究センターホームページ（お知らせ）より、ダウンロードすることができます。（<http://www.tiiki-kyodo.net/topics/220512-162847.html>）

以上

=====

連絡先：特定非営利活動法人地域と協同の研究センター

事務局 担当：渡辺 勝弘（わたなべ かつひろ）

〒464-0824 名古屋市千種区稲舟通 1-39 コープあいち生協生活文化会館 3階

TEL : 052-781-8280 fax : 052-781-8315

e-mail : AEL03416@nifty.com

情報クリップ



co-opnavi

2022. 5 No. 840

組合員に支持され続ける商品づくり・売場づくり

日本生活協同組合連合会 2022 年 5 月 A 4 判 36 頁 367 円 (消費税込)

<コープのある風景 こうち生協>
グロサリー一定時職員

片岡道子さん

特集

組合員に支持され続ける商品づくり・売場づくり

<今日も笑顔のコープさん 生協の仲間のお仕事拝見>
コープさが生協 山口舜也さん

<想いをかたちに コープ商品>
CO・OP&東ハト お野菜あみじゃが・うましお味
<生協大好きママ コプ山さんの 教えて! CO・OP 商品>

CO・OP 3 種の粗挽きナッツドレッシング

<ネクストブレイク CO・OP 商品>
CO・OP 北海道モッツアレラチーズ
《ひとくちチェリータイプ》

<日本全国 宅配現場におじゃまします!>

パルシステム神奈川

<New! みんなで学ぼう! 店舗における衛生管理>

日本生協連

<New! 後方支援のお仕事紹介!

組織を支える縁の下の力持ち>

みやぎ生協・コープふくしま

<SDG s REPORT>

生協コープかごしま

<明日の暮らし ささえあう CO・OP 共済>

コープデリにいがた

<この人に聴きたい>

国立科学博物館

田島木綿子さん

<ほっと navi>

コープみえ / おかやまコープ

月刊 J A 2022. 5 vol. 807

第 29 回 JA 全国大会決議の実践に向けて②

全国農業協同組合中央会 2022 年 5 月 A 4 判 48 頁 年間予約 5, 204 円 (消費税込)

特集 第 29 回 JA 全国大会決議の実践に向けて

—JA グループの担い手支援対策について

JA 全中 営農・担い手支援部 担い手支援課

JA 自己改革の進化

「生産部会強化シート」で

組合員とともに進めるいちご産地づくり

—JA 遠州中央 (静岡県) の取り組み

西井賢悟

きずな春秋 —協同のこころ—

童門冬二

展望 J A の進むべき道

農地は誰のものか —農地を農地として利用する責務

馬場利彦 (JA 全中専務理事)

「国消国産」に向けて 第 2 回

野菜の国消国産に向けた水田園芸の取り組み

尾中謙治

J A グループと SDG s 第 2 回

ICT の活用で生産力向上 見える化で産地の継承にも期待

久米千曲

協同組合の広場

(日本生協連 J F 全漁連 全森連 全国大学生協連)

研究者からの提言 第 2 回

条件不利地域の農業生産と農村生活の維持のために

大坪史人

トピック

若手生産者の農業や地域にかける想いを映像で表現し、

より訴求効果アップを目指す

JA 全中 営農・担い手支援部 青年組織対策室

海外だより [D.C. 通信] 連載 131 回

物価上昇に脅かされるアメリカ農業

伊澤 岳

第 35 回 広報活動優良 J A 紹介

審査講評 / 広報活動の成果を「見える化」尾関謙一郎

総合の部 大賞 J A 静岡市 (静岡県)

生活協同組合研究 2022. 5 VOL. 556

労働における女性の処遇をめぐる諸課題

公益財団法人 生協総合研究所 2022 年 5 月 B5 判 64 頁 定価 550 円 (消費税込)

■ 巻頭言

男女平等法政策の核心をつかまない反復 遠藤公嗣
特集 労働における女性の処遇をめぐる諸課題
 ジェンダー化された自助では持続できない 大沢真理
 公共部門の雇用が生み出すジェンダー不平等を考える
 ー日本の保育政策からー 萩原久美子
 日本における雇用形態のジェンダー不均衡
 ー不明瞭な正規・非正規の区分ー 禿 あや美
 日本の職場における管理職の役割と女性
 ーコロナ禍での変化と短時間管理職の可能性ー
 金井 郁

コラム 1

年金受給開始年齢の引き上げと高齢女性の就労 四方理人

コラム 2

仕事はいつだって大変です
 ～大学生協でのキャリアをふりかえって～
 丹羽みちの・聞き手：山崎由希子

■国際協同組合運動史 (第2回)

国際協同組合同盟第1回ロンドン大会 鈴木 岳
 ■本誌特集を読んで (2022・3) 松本和広・菅野昌英
 ■新刊紹介
 アマンド・リトル著 加藤万里子訳
 『サステナブル・フード革命』 藤田親継
 ■研究所日誌
 ■公開研究会
 生協運動と産消連携について
 ～労働者福祉運動と有機農業運動のそれぞれの局面から～
 5/16
 ■公開研究会
 ケアラー支援を考える 6/7

文化連情報 2022.5 No.530
ロシアのウクライナ侵攻の悲劇と忘れ去られた難民の悲鳴
 日本文化厚生農業協同組合連合会 2022年5月 B5判 72頁 文化連情報編集部 03-3370-2529*注

農協組合長インタビュー (80)

組合員が安心して楽しく生産し続けるために 長 昌光

ウィズ・アフターコロナの経営改革支援を推進
 日本文化厚生連「令和4年度事業計画」の概要 伊藤幸夫

令和4年度診療報酬改定と
 次回令和6年同時改訂を見据えて 佐藤 潔

院長インタビュー (332)
 健康管理・福祉部門が病院と一体性持ち、
 地域完結型医療へ 野田吉和

二木教授の医療時評 (201)
 私が医療政策の分析と将来予測を「複眼」で
 行うようになった経緯を振り返る 二木 立

会員の挑戦 コロナに打ち克つ
 JA 秋田厚生連 雄勝中央病院
 アメリカの医療政策動向 (21)
 2022年度包括的歳出予算案と医療分野の内容 高山一夫

変わる日本のまちづくり (23)
 退職者に居場所と出番を作り出す
 近江八幡おやじ連 (滋賀県) 杉岡直人 ・ 畠山明子

ドイツの対 COVID-19 戦略
 接種義務化ならず、今から秋を懸念 吉田恵子

多様な福祉レジームと海外人材 (48)
 コロナ禍の外国人介護職従事者 (1) 安里和晃

野の風
 コロナ禍の士気 和田 薫

全国統一献立
 長野県の郷土料理 おしぼりうどん 田中由紀子

アフガニスタンから見た世界と日本 (24)
 ロシアのウクライナ侵攻の悲劇と
 忘れ去られた難民の悲鳴 レシャード カレッド

デンマーク&世界の地域居住 (155)
 社会的アプローチ 「タオ・ケア」による
 オランダの認知症ケア 松岡洋子

熱帯の自然誌 (74)
 プナン族のこと (1) 林産物 安間繁樹

第18回
 厚生連医療機器・保守問題対策会議開催のお知らせ

□書籍紹介
 原発被災した地域を支え、生きる

◇【資料】
 医療福祉団体等のコロナ関連、
 医療施策等への対応の紹介

▼線路は続く
 赤城山の麓を結ぶ 上毛電鉄 西出健史

にじ 2022 春号 No. 679
協同組合らしい地域ケア、地域共生を考える
 一般社団法人日本協同組合連携機構 2022 年 B5 判 86 頁 1100 円 (消費税税込)

オピニオン

- コロナ禍で問われる協同組合の思想
 小林 元(日本協同組合連携機構 基礎研究部長)

特集企画

協同組合らしい地域ケア、地域共生を考える

- 特集解題
 協同組合の実践と哲学に依拠して、
 ケアを切りひらくとは
 田中夏子 (農・協同組合研究者)

第 1 部

**協同組合は、ケアの哲学に依拠した
 社会構想をどう描くのか**

- 地域福祉型生協の胎動と展望
 朝倉美江 (金城学院大学人間科学部 教授)
- レジリエントな協同組合としての
 “おたがいさまコープ” 論
 橋本吉広 (NPO 法人地域と協同の研究センター 研究員)

第 2 部

**ともに生きる地域づくりと協同組合の役割
 ー暮らしまるごとケアを求めてー**

第 3 回 協同組合の地域共生フォーラムの報告

○基調講演

- 「ともに生きる地域づくりと協同組合の役割」
 斎藤弥生 (大阪大学大学院人間科学研究科 教授)

コロナ禍における医療介護現場での取り組み

実践報告①

- コロナ禍における地域協同組合活動の組織づくり
 大野正喜 (広島中央保健生活協同組合 専務理事)

実践報告②

- 中山間地における医療と介護の拠点づくり
 矢澤正信 (JA 長野厚生連富士見高原医療福祉センター
 富士見高原病院 統括院長)

実践報告③

- 生協の複合型福祉施設における共生ケアの取り組み
 佐藤健二 (生活協同組合パルシステム東京 常務理事)

パネルディスカッション 1

コロナ禍で地域を支える取り組み

実践報告④

- 北海道余市町「まちづくり講座」から
 「みんなのおうちへ」

石本依子(ワーカーズコープ北海道事業本部 副本部長)

実践報告⑤

- 東京都東村山市におけるワーカーズ・コレクティブ
 と生活クラブ東京の地域連携
 香丸真理子 (NPO 法人 ACT・人とまちづくり 理事長)

実践報告⑥

- 愛知県新城市「やなマルシェ」
 による地域活性化の取り組み

小山幸浩 (愛知東農業協同組合 組合員課課長)

加藤久美子 (愛知東農業協同組合 女性部部長)

パネルディスカッション 2

実践報告を聞いて

斎藤弥生 (大阪大学大学院人間科学研究科 教授)

[連載] コロナ危機をどう克服するのか

アフターコロナに向けて女性たちが新たなステップ

小川理恵 (日本協同組合連携機構 主席研究員)

[書評] 青柳斉著

『米蔵の変容と展望 2000 年以降の消費分析から』

2021 年 (筑波書房)

小野雅之 (摂南大学農学部 教授)

ウルリッヒ・ブランド、マークス・ビッセン著

中村健吾、斎藤幸平監訳

『地球を壊す暮らし方～帝国型生活様式と新たな搾取』

2021 年 (岩波書店)

田中夏子 (農・協同組合研究者)

地域・協同の運動、協同組合に関する文献資料、協同組合・生協関係の研究所などの調査研究成果や研究センター会員の研究成果などから、比較的入手しやすいと思われるもの、寄贈いただいたもの(♣)などを中心に順不同で紹介しています(主な内容は目次等から事務局が要約しています)。詳細は研究センター事務局までお問い合わせください。

書籍紹介

岡本一朗会員からの書籍紹介



沖縄恩納村・サンゴまん中の協同

— 恩納村漁協・生協・恩納村・井ゲタ竹内の協創 —

著者：西村一郎 出版社：同時代社 発行：2021年12月1日

定価：880円（本体800円＋税）

目次

- 1 はじめに（第四回恩納村コープサンゴの森連絡会総会；協同がよりよい社会を築く）
- 2 モズクの基礎創り（恩納村漁協と井ゲタ竹内の協同；モズクとは ほか）
- 3 モズクの生協向け商品化とサンゴ再生（生協と恩納村漁協と井ゲタ竹内との協同；生協とは ほか）
- 4 サンゴ再生の教訓を地域の活性化へ（恩納村と生協と恩納村漁協と井ゲタ竹内の協同；恩納村コープサンゴの森連絡会 ほか）
- 5 おわりに（協同は人類の英知；モズクとサンゴによるいくつもの協同の素晴らしさ ほか）

岡本一朗会員からの紹介

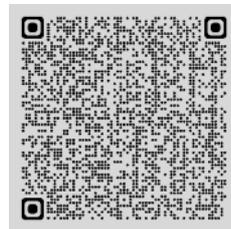
この書籍は、東海コープで扱っている井ゲタ竹内のモズク商品の開発から今までの過程を書いた生協の産直の成功事例の1つではないでしょうか。現在、スーパーなどと生協の違いがなかなかわかりづらくなっています。昔は、添加物、産直など差は明らかでしたが、どんどんスーパーなどが頑張っって差がわかりづらくなってきています。生協とモズク商品との関わりは2005年から恩納村漁協と井ゲタ竹内に生協しまねが加わりスタートしたようです。16年の歴史があります。協同して商品開発・地域おこしこの活動こそが協同組合の原点、生協の原点ではないでしょうか。この書籍にも書いてありますが、モズクの利用でサンゴ再生をより広げると同時に、多様な協同を各地で考え実践するきっかけになるテキストだと思っています。第2、第3のモズク商品を作る力になると思います。ぜひ、生協役職員のみなさん読んでほしいと思います。そして、第2、第3のモズク商品を作ってほしい、そして生協を大きくして欲しいと思います。

地域と協同の研究センター6月の予定

- 2日（木）名市大地域特色科目「現代社会と人と地域のつながり」⑦
 - 5日（日）多文化社会と協同組合懇談会
 - 6日（月）名城大学「ボランティア入門」⑨
 - 9日（木）名市大地域特色科目「現代社会と人と地域のつながり」⑧
 - 10日（金）尾張地域懇談会
 - 13日（月）名城大学「ボランティア入門」⑩
 - 16日（木）名市大地域特色科目「現代社会と人と地域のつながり」⑨
 - 17日（金）くらしと平和・憲法を守る実行委員会
 - 18日（土）難民食料支援学び語り合う会④
 - 20日（月）名城大学「ボランティア入門」⑪
 - 21日（火）研究フォーラム「地域福祉を支える市民協同」
 - 23日（木）名市大地域特色科目「現代社会と人と地域のつながり」⑩
 - 27日（月）名城大学「ボランティア入門」⑫
 - 30日（木）名市大地域特色科目「現代社会と人と地域のつながり」⑪
- 第8期「協同の未来塾」第1回

地域と協同の研究センターFacebook
下記QRコードをご覧ください。

Facebook QRコード



※企画は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止・延期・オンライン参加のみとなることがあります。参加の前にホームページ等でご確認ください。

地域と協同の研究センターNEWS 第213号

発行日 2022年5月25日 定価 200円（税・送料込み）

年会費には購読料が含まれています

発行 特定非営利活動法人 地域と協同の研究センター 代表理事 鈴木 稔彦

〒464-0824 名古屋千種区稲舟通1-39 TEL 052-781-8280 FAX 052-781-8315

E-mail AEL03416@nifty.com HP <http://www.tiiki-kyodo.net/>